# 若桜町グリーンスローモビリティ運行団体運転手等募集要項

### 1. 意義・目的

若桜町(以下「町」という。)は、少子高齢化と過疎化による急速な人口減少が進んでいることから、交通に関する多様なニーズへの対応が求められており、買い物や通院など、日常生活の様々な場面において、高齢者等交通弱者の移動手段の確保は必要不可欠となっています。

また、一方で、観光産業に取り組み地域での消費活動を促進し、地域への経済波及効果を高めることも重要であり、如何にして観光客を誘客していくのかが喫緊の課題となっています。

これらの課題を解決するために、持続可能な地域公共交通網の形成を目指し、地域住民の日常 生活における交通を担う新たな移動手段や観光の二次交通として、環境にやさしく低速で安全な グリーンスローモビリティ(以下「グリスロ」という。)を導入・活用することとし、グリスロの 運行を担う団体(以下「運行団体」という。)を設立するために、運転手兼乗車予約対応者(以下 「運転手等」という。)を募集するものです。

#### 2. 運行概要

地域住民の日常生活における買い物や通院等の移動、また、観光客の二次交通を確保するために、グリスロを使用し、町が実施主体となり運行団体に運行業務を委託して「自家用有償運送(道路運送法第78条第2号)のうち、交通空白地有償運送(道路運送法施行規則第49条第1号)」を実施します。輸送に使用する車両(グリスロ)は、町が使用権限を有する車両を無償貸与し、輸送に係る経費はすべて町が負担します。

#### 3. 運行団体の設立

- (1) 運転手等を募集し、申込いただいた方々を構成員として運行団体を設立します。
- (2) 令和7年中に運行団体を設立し、令和8年1月から必要な講習の受講や車両の運転体験 会の実施など、運行開始へ向けた準備を進めていただく予定です。

### 4. 運行団体が実施する運行業務

- (1)業務内容
  - ①グリスロの運行【路線定期運行】

運行形態:若桜宿内を周遊する路線定期運行

運 行 日:毎日

運休日:年末年始(12月29日~1月3日)

運行時間:午前9時~午後4時(予定)

車 両: TAJIMA NAO2-6 J 1台

そ の 他:運行開始日、運行ルート、運行ダイヤ及び乗車料金は、今後決定します。

②グリスロの運行【区域運行】

運行形態:一部地域での区域運行(デマンド)

運 行 日:毎日

運 休 日:12月~3月

運行時間:午前9時~午後4時(予定)

車 両:YAMAHA AR-04 1台

その他:運行開始日、運行エリア及び乗車料金は、今後決定します。

③車両の保管・充電・整備・点検・修繕に関する業務

- ■車両の保管、充電、日常点検、清掃の実施
- ■消耗品の購入及び交換
- ■法令点検及び修繕が発生する場合は、町へ報告 ※車両は町が無償貸与します。なお、町で対人・対物賠償無制限の保険に加入します。
- ④乗車料金の収受

乗車料金を利用者から収受し、町が指定した日(指定した日が閉庁日の場合は、直近の開庁日)に引き渡すものとします。

なお、乗車料金を町に引き渡すまでは、町が指定する方法で管理するものとします。

- ⑤その他運行に付随する事項
  - ■運行計画策定の協力
  - ■道路運送法に基づく有償運送の許可申請手続きの協力
  - ■事故の処理、対応
  - ■観光業務の協力
  - ■その他運行に必要な業務
- (2)業務委託料
  - ①人件費(運転手等に係る賃金及び通勤手当)
  - ②交通空白地有償運送運転者講習費用
  - ③健康診断費用
  - ④その他経費(消耗品、通信機器等) ※委託料は予算額を上限とし、運行団体が定める収支予算額を前払いします。

#### 4. 運転手等の勤務条件

(1) 勤務内容

上記「3. 運行団体が実施する運行業務(1)業務内容」と同じ

(2) 所属先

若桜町グリーンスローモビリティ運行団体(仮称、任意団体)

(3) 勤務時間

午前8時45分~午後4時15分(内休憩1時間) シフト制・短時間勤務可

(4) 処遇

時給1,100円+居住地に応じた通勤手当相当額

- (5) その他
  - ①4月~11月は3名体制、12月~3月は2名体制での勤務を想定しています。
  - ②勤務時間、出勤日については相談可能です。
  - ③副業可能です。

### 5. 運転手等の資格要件

運転手等の方には、以下の(1)  $\sim$  (3) に掲げる要件を全て満たしていただく必要があります。

- (1) 2種運転免許を保有している方、または、1種運転免許を保有し交通空白地有償運送運 転者講習を受講していただける方
  - ※有償運送運転者認定講習(交通空白地有償運送運転者講習)の受講については、以下 をご参照ください。

講習場所:イナバ自動車学校

講習時間:午前9時30分~午後0時50分(学科・実技)

講習費用:16,500円(税込)

(2) 若桜町内にお住まいの方

(3) 普通自動車免許取得後3年以上経過し、年齢が74歳以下の方

## 6. 担当課(お問い合わせ先)

興味・関心がおありの方は、下記担当課が説明・相談に応じますので、お気軽にお問い合わせください。

 $\mp$  6 8 0 - 0 7 9 2

鳥取県八頭郡若桜町大字若桜801番地5

若桜町役場 企画政策課 担当:中口

TEL: 0858-82-2231

I P: 982-2231

FAX : 0858 - 82 - 0134

e-mail: kikaku@town.wakasa.tottori.jp